

平成22年度 指定管理者施設管理評価シート

部 区民部 課 子育て支援課

施設名称		〔2〕 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘				
指定管理者の名称		社会福祉法人愛隣団		指定期間	H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	愛隣保育園、愛隣団隣保部（病後児保育、一時預かり保育など）					
(2) 類似施設の管理実績	なし					
(3) 経営状況	(21年度決算) 経常収入 255, 270, 654円 経常支出227, 737, 976円・施設整備等による支出 7, 129, 500円・財務活動による支出18, 003, 318円 収支差額計 2, 399, 860円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区橋場1-35-7					
(2) 設置目的	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその女子が監護すべき児童等を入所させ、これらの者を保護する。					
(3) 利用者	配偶者のいない女子及びその女子が監護すべき児童等					
(4) 開館日・時間	通年、24時間					
(5) 規模	鉄筋コンクリート造3階建のうち2・3階部分、床面積714.01㎡ 入所定数 10世帯					
(6) 人員体制	常勤6名 ほか嘱託医1名					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	児童福祉法、並びに子どもの権利条約、DV防止法等の法令に基づき、生活自立のための支援を必要とする母子へ支援サービスを行う。 ・母親への支援（精神的安定・生活課題の解決・養育上の課題・就労等の支援）					
(2) 自主事業	社会復帰等自立促進事業〔入所者と地域の交流(餅つき・清掃活動など)〕					
4. 予算決算の推移						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算	委託料	31,984,000	32,257,000	32,736,000	33,024,000	33,400,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	31,984,000	32,257,000	32,736,000	33,024,000	33,400,000
決算	委託料	31,984,000	32,070,537	32,690,814	33,021,261	33,391,159
	料金収入等	0	126,587	584,631	465,622	463,502
	管理経費	31,984,000	32,197,124	33,275,445	33,486,883	33,854,661
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	18年度	19年度	20年度	21年度
室数		室	10	10	10	10
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値(23年度)	19年度	20年度	21年度
入所世帯数		世帯	110	107	108	110
延入所者数		人	260	265	258	256

7. 前年度からの取組

- ・入所者の専門学校受験・退所者の子（中3）の高校受験のための学習支援を行っている。
- ・施設退所後の、母子のみの生活に対する退所者の不安を解消するため、生活支援、心理面のケアなどを行っている。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[2]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[-]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価

S（水準以上） : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正） : 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり） : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり） : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未達） : 協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	入所者に対する日常のサービスは水準を十分に満たしており、24時間365日体制で入所者をサポートする本施設の機能が果たされている。
(2) 施設の維持管理	A	軽微な故障や破損について指定管理者として速やかに対応するなど、適切な施設の維持管理が行われている。
(3) 利用者の満足度	A	個々の入所者が抱えている問題は複雑であり、支援については一人ずつ異なる対応が求められているが、入所者の満足度は概ね高い。
(4) 歳入歳出	A	適切で継続的な処遇の為、人材育成と継続的な雇用が必要である。歳出削減の努力は認められる。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	事業運営、維持管理とも協定等の水準を満たし、全体的におおむね適切な施設運営が行われている。
-----------	---

11. 評価結果への対応

全体的には、入所者に対して適切なサービスが提供されている。今後の課題としては、関係機関と協力し、情報を共有するとともに、入所者の自立には、地域に根ざした関係が重要であることを理解し、積極的に地域や関係機関と関わっていくことを、入所者に促す必要がある。入所者の状況は一人ひとり異なっており、自立へのアプローチも異なるが、それぞれにあった自立を促せるよう、日々の適切な処遇に向けて努力していただきたい。